

(様式 1)

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：長野県カーリング協会]

[記載日：2021年9月21日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 本協会諸規程及び運営規則等に沿って、組織構成・役員選出・事務局設置・活動及び会計等組織運営を行っている。 今後、組織運営等を行う上で、諸規程の新たなる整備が必要となる場合は速やかな対応ができるよう取り組んでいく。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の根絶及びアンチ・ドーピング活動に適用される法令への理解が得られるよう啓蒙を行っている。 啓蒙活動や監視機能への対応がより十分となるよう、組織内の情報共有と共に知見を有する人材の育成をはかり、理事登用していく。	B
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 協会の諸規程により役員及び関係者に任命された構成役員による諸会議での決定手順に沿って協会運営及び事業執行を行っている。 今後も、役員任期・役員構成数等は倫理に関するガイドラインの指針を遵守する。	A

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 協会の基本方針は、本会諸規定内及び毎年の総会資料内に記載・公開がされている。 情報公開を推進するため効果的なホームページの活用をする。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 現状、組織としての教育は NF 又はスポーツ関係団体が開催する教育の機会を通じて行っている。参加への促しもその機会に限られる。 当協会の組織としては、コンプライアンス教育に携わる部署が明確でないため、教育・啓蒙に携わる部署の設置を整える。また、諸規程内においてもコンプライアンス関係が反映されるよう、見直しをはかる。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 上記、(1) の記載と同じ	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 協会の各事業関係の経理は計画・報告の提出を常任役員会議で都度承認し、処理を行っている。協会全体の財務は諸規程に沿って、理事会・総会を経て処理しており、会計としての公平性と透明性を保つ体制をとっている。 今後、外部監査の導入の必要が生ずる時は速やかに対応していく。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 適用を受けた国庫補助金の利用においては、申請手続き・報告手続きを遵守して適正に処理している。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 上記、(1) の記載の手續に沿って適正に処理をおこなっている。	
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに, 組織運営に係る情報を積極的に開示することにより, 組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 当協会のホームページ上にて情報開示を行っている。 情報開示内容が、閲覧可能な期間（記載年数）については検討する必要がある。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 上記、(1) の記載と同じ	
原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合, ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても, その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ パワー・ハラスメントについて	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 今後、当協会内に諸規程への明記も含めた対策組織の設置を整える。	
原則 ■ セクシャル・ハラスメントについて	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 今後、当協会内に諸規程への明記も含めた対策組織の設置を整える。	
原則 ■ ドーピングについて	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 今後、当協会内に諸規程への明記も含めた対策組織の設置を整える。	
原則 ■ 各種大会の代表選手の選出について	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 選考会も含めた大会の成績により選出をはかっているが、今後も選手選出関係の情報として当該カテゴリー大会の選考大会であることを事前に通知していく。	